

第6回いわき市行政経営市民会議 議事要旨

I 日 時：平成28年2月1日（月） 13時30分～15時30分

II 場 所：市役所 第8会議室

III 出席者：別紙のとおり

IV 次 第

1 開 会

2 協 議

(1) 新・いわき市総合計画改定後期基本計画（案）について

3 閉 会

V 第6回会議の主な内容

(1) 新・いわき市総合計画改定後期基本計画（案）について
事務局）～資料に基づいて説明～

議長）成果指標について質問等お願いしたい。

委員）柱Ⅱ3（1）「医療体制を整える」の成果指標を、「人口10万人医師・看護師数」としている点について、本市が問題としているのはこういう一般論ではないと思う。市民が求めているのは、共立病院で不足している診療科・医師をどうするかといった具体的なことだと思う。本市の医師数が増加することは良いことだが、喫緊の課題はこの問題である。「人口10万人医師・看護師数」という指標はあいまいで、もっと踏み込んだものとして頂きたい。

事務局）今回は、部分的な問題を取り上げるのではなく、全体的な指標としているため、医師と看護師の数を増やすという指標とした。全体数が増えたあと、その人たちに新市立病院で働いてもらえるよう、つないでいくことも踏まえているが、今回はその部分までの記載はしていない。

委員）ここに書かれている数値は、本市の人口を32万人として計算しているものだが、35万人として計算すると、本市の10万人あたりの医師数はさらに減り、約150人となる。平成26年度のデータだと、全国平均で233人であり、この数値も書いてもよいと思う。若手医師の待遇に関する意識調査をまとめたレポートが提出されたのだが、これによると、若手医師は年収を100万円増加させると、勤務先として考慮する割合が3.4%上がるという結果が出ている。また、休日を一日増やすと1.2%上昇し、逆に当直が1回増えると、勤務先として考慮する割合が3.3%下がる。これが現実である。共立病院の診療科・医師数について、どの診療科に何人増やすかという数値を出すことは可能であるが、実現はなかなか難しい。

勤務医だけでなく、開業医の問題も深刻である。本市には皮膚科が5人しかいない。中には、対応が間に合わないために新患を断る診療所もある。また、高齢のため一度診療所を閉じた医師が、土日限定で診療している例もある。各病院に皮膚科の確保を依頼しているが、現在、市内病院の皮膚科の常勤医は0人であり、国等に対して要望活動を行っている。

委員) この成果指標には、医師ではなく、行政が努力するべき目標が掲げられている。この目標では、どのように努力してよいかはつきりしていない。精神論でPRを行うのではなく、物理的に考えなくては医師確保にはつながらない。病院施設を新しくしても、診療科・医師ともに不足している病院では、市民は不安を感じると思う。

委員) 福島県立医大の地域枠の医学部生が卒業すれば、医師数も増加すると思われる。この施策は開始から成果が得られるまでに時間がかかるものであり、何もしていないわけではない。ただ、その成果が出るまであと5年ほどかかると思われるので、それまで地域医療を確保していく必要がある。

相双地区に大野双葉診療所が開所されたが、そこには毎日6名の医師が通うこととなっている。このように、県と市の連携強化を図っていくべきである。

また、医師一人の養成に2億円かかるのであれば、医師に対して地域に貢献するような義務を課してもよいと思う。

医師だけでなく、薬剤師も不足している。若い人材が定着しないということを、もっと認識して、対策するべきである。

議長) 医師確保には、金銭的な問題だけでなく、子育てなどの家庭環境も考慮する必要がある。ここで明確に数値を出すということは、行政からしてみたらかなり難しいことだと思う。ただ、実際にどういう取組を行っているかを示すことは必要であると思う。

事務局) 医師不足が重要課題という考えは変わっていない。そのため、これまで寄附講座などを行ってきたところである。短期的に成果を出すのは難しいというのもわかっているし、様々な取組をしていく必要があるということも承知している。医師だけでなく、看護師等の医療人材全体の確保が必要である。

総合戦略の中でも、5年を踏み台に次のステップも考えていく必要があり、現在は、この数値を着実に進めていきたいと考えている。

委員) 成果指標について、5年後と書いてあるところもあれば、本編内では将来目標値となっているなど、整合性が取れていない。5年後の目標なのであれば、明確にしたほうがよいと思う。

事務局) 本編内の将来目標値も含めて、5年後を考えている。ここだけ見るとわかりにくいので、整合性が図れるよう検討したい。

委員) どこかに用語解説を加えて頂きたい。

委員) 柱Ⅲ分野2 (1) 「生涯学習」の目標値を「市民1人あたりの年間公民館用利用回数」をしているが、図書館の利用回数や読書冊数等にしてはどうか。

観光について、戦略を掲げることに異論はないが、震災から5年が経過するということで、ただ誘客するだけでなく、ターゲットを絞った誘客をしていくような指標があつてもよかったです。

事務局) 図書館は生涯学習に大事な部分だと思う。しかし、この計画では広く市民が関わるという点で、図書館でなく、より地域住民に近い公民館に足を運ぶ回数を指標とした。

委員) 本市の今後の除染だが、住宅だけでなく、山林も行うのか。また、観光PRは十分に行われているのだろうか。

事務局) 住宅から20mの部分については、山林の除染を行う予定になっている。環境省は、その他の部分の山林についての除染は行わないとしているが、県内市町村の意見を踏まえて、住民が利用するような山林の除染については、今後実施していくというような内容を示している。市としても、すべての山林の除染を行うことは難しいことから、国等の方針に従い、部分的な山林除染を実施していくこととする。

湯本温泉の観光PRについては、湯本地区では、平成26年度から地区まちづくり計画の策定作業を行っており、来年度に策定される予定である。このような計画を通して、温泉等へのさらなる誘客を図っていく予定である。

委員) 柱I分野1 (1) 「地産地消で循環を生み出す」の成果指標が「化石エネルギー消費削減量」となっているが、削減量であれば、数値の頭に△を付けたほうがわかりやすいと思う。

事務局) 整理する。

委員) 柱I分野2 (1) 「ごみを減らす」の成果指標の「市民1人1日あたりのごみの排出量」について、ここの計算式で使用している人口は、本市の住民票上の人囗か。それとも実勢人口か。

事務局) 避難者も含めた実勢人口である。

委員) 本県の出生率1.58は全国9位と、全国的に見ても高い。出生率を上げる目標を掲げるのはよいが、それが直接本市の人口増加につながるわけではない。一方で、全国で出生率が最下位の東京都では人口が増加し続けている。このような構造を変えていく仕

組みが必要である。

出生率の上昇は人口増加の根底の問題なのでよいのだが、郷土愛の育成等、「ここに住んだほうがよい」と思えるような仕組みを作らなくてはならない。そうしないと、今後も東京都への人口流出は止まらないだろう。

委員) 柱Ⅱ分野5 (2)「暮らしを安定させる」の成果指標「生活保護受給世帯の大学等進学率」について、本市全体の大学等進学率との比較がほしい。また、本人に選択の自由があることが重要なのであり、大学等への進学が全てではなく、技術等の取得も大切だと思う。

柱V分野1 (2)「自分らしく働く」の成果指標「いわき創生アワード表彰制度」だが、制度の構築・運用・拡大にとどまっている。保育環境の整備はすでに限界を迎えており中で、働き方をどうするかということをもう少し考えてほしい。例えば、本市には従業員数が何人以上の企業がいくつあって、そのうちの何割を目標とする、というようなことまで考えていく必要があると思う。

柱VI分野2 (3)「情報でつなげる」の成果指標「行政・地域と市民のコミュニケーション強化を図る情報プラットフォーム」も、行政がまちづくり団体やNPO団体をつなげてネットワークを構築していくことも考えていってほしい。構築・運用だけでなく、もっと具体的な中身まで踏み込んだものとして頂きたい。

事務局) 「生活保護受給世帯の大学等進学率」について、今回目標値として掲げた30%は全国平均の生活保護受給世帯の大学等進学率である。全国の全体大学進学率は5割を超えている状況である。

親の年収が子どもの最終学歴を決め、最終学歴は年収を決定することとなり、そこで貧困の連鎖が生まれてしまう。どのような家庭の経済状況にあっても、全国平均以上は子どもが希望する進学ができるようにしていくべきということで、この数値にした。

委員) 本市の大学等進学率の状況がどうなっているかという部分も示さないと、市民にとってはわかりにくいかもしれない、その点の整理を願いたい。

議長) 生活保護受給家庭の場合、年収はもちろん重要だが、小学校・中学校・高校での教育環境の問題も影響してくる。そのため、高校中退率も多くなっている。そのあたりの対策についても、事業を実施する段階では考えていってほしい。その他、意見等あればお願いしたい。

委員) 本市の日照時間は非常に長いが、太陽光発電は昼間しか発電できない。一方の風力発電は昼夜を問わず発電することができるので、今後は風力発電のさらなる推進をお願いしたい。

事務局) 検討したい。

委員) 柱Ⅱ分野5 (1)「暮らしを安全にする」の成果指標「通学路危険箇所解消数」について、目標値が25ヶ所となっているが、全体では157ヶ所ある。子ども達が毎日登下校するところのため、もう一度検討して頂きたい。この目標値では全て解消するのに30年以上かかるてしまう。

事務局) 危険箇所について、解消が難しい箇所もあれば、側溝の蓋をするだけで済むような箇所もある。また、危険箇所を解消しても、新たに増える場合もあり、全部解消するのはなかなか難しい。この解消数の表し方であるが、合計で解消した箇所数を示している。目標値として最低限25ヶ所解消するとしているので、できるだけ多くの箇所を解消できるよう努めたい。

委員) 柱Ⅱ分野4 (3)「仕組みをつくる」の成果指標について、訪問看護ステーションは今後、非常に重要な施設となってくると思うが、5ヶ所でよいのか。国は小学校の学区に1施設くらいのペースで整備したいとしているが、5ヶ所というのは少なくないか。

委員) 厚生労働省が進めているこの定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービスは、これは訪問看護ステーションとは別物である。今後、本市で5ヶ所整備することを目指している施設は前者のほうであり、これは新しい地域密着型サービスである。

事務局) 従来の訪問看護ステーションとは新たに別に設けるということである。主要な5地区に配置することで、地区バランスを考慮していくこととしている。

議長) いわゆる終末医療サービスの一環である。その他、意見等あればお願ひしたい。

委員) 柱Ⅲ分野3 (2)「文化・芸術にふれる、創る」の成果指標9「アリオス・美術館アウトリーチ取組数」だが、目標値も90回であれば現状維持と記載すればよいと思う。

事務局) 再度、全体の整理を行いたい。

今後の予定だが、正副議長から市長に対して、本会議での意見等を報告して頂き、2月半ばの市長記者会見で正式発表という流れを考えている。ここまで、様々な意見を出して頂き、ようやく形にすることができた。委員の皆さんに、改めて感謝を申し上げる。

議長) これまで全6回の会議を行ってきたが、今後の本会議の進め方等について意見や要望等があればお願ひしたい。

委員) 専門的な視点ももちろん大切だが、市民会議ということで、今後はよりわかりやすいものにして頂きたい。また、市民の意見がもっと反映される場が必要だと思う。

委員) もっと時間をかけ、より活発な意見交換が行われる場に成長して頂けるよう、期待している。

議長) より活発な意見交換が行われる場を目指してきた一方、時間等の制約で議論を尽くすのが難しい場面もあったと感じている。また、本計画内でも触れているが、より積極的な市民参加を進めて頂きたい。ただ、震災からの復旧・復興の中で、市民が参加して時間をかけて議論する時間をとるのが難しかったという側面もあると思う。今後は、そのあたりのバランスも大切にしながら行政運営を行って頂きたい。

以上

【署名】 照井壽

林 滉